

## 第37回 京都府福祉人材育成認証事業推進会議 結果概要

- 開催日：令和8年2月24日（火）10：00～11：45
- 会場：京都経済センター 4-D
- 欠席委員：石垣委員、土淵委員、塩山委員、井原委員
- 事務局：地域福祉推進課 宮村課長、井谷参事、伊勢田係長、角野主事
- 議 事：検討事項
  - ・認証審査について
  - ・認証停止解除の取扱について報告事項
  - ・会議体の見直しについて

### ■議事概要

#### （認証審査について①／新規認証審査関連）

##### ○事務局

- ・新規認証申請法人（7法人）の審査内容を説明
- ・7法人の認証を提案

##### ●委員

資料「新規認証審査に係る補足資料」の活用方法はどうか。

##### ○事務局

資料記載の「良かった点」及び「改善点」は法人宛てにフィードバックする。

##### ●委員

「改善点」は取組の変更をイメージするため、今後更に取組が推進され、認証制度として取り組んでほしいことを伝える表現にしてはどうか。

##### ○事務局提案のとおり承認

#### （認証審査について②／認証更新審査関連）

##### ○事務局

- ・認証更新申請法人（13法人）の審査内容を説明
- ・認証更新辞退法人（1法人）の辞退理由を説明
- ・13法人の認証更新（有効期限5年）を提案

##### ○事務局提案のとおり承認

### (認証審査について③/認証停止解除審査関連)

#### ○事務局

- ・ 認証停止解除申請法人（2法人）の審査内容を説明
- ・ 2法人の認証停止解除（有効期限3年）を提案

#### ○事務局提案のとおり承認

### (認証停止解除の取扱について)

#### ○事務局

- ・ これまでの協議経過及び現行の取扱を説明

#### ●委員

虐待はあらゆる手立てを講じて防止していかなければならない。  
認証制度の参加要件や基準についても虐待防止に繋がるメッセージを盛り込んでいただきたい。

#### ●委員

認証制度の参画要件や基準は、働く人の立場に立って設定するべきではないか。虐待に関連した取扱を強化することは、利用者支援の視点であり、制度として働く人の負担とならないよう現行の取扱いで十分だと考える。

#### ●委員

認証制度において虐待の再発防止に係る取組を評価することは、制度の本旨ではないと感じる。虐待の取扱については、施設や虐待の所管と連携した取組を検討してはどうか。検討にあたっては部会の設置も検討されたい。

#### ●委員

虐待の再発防止については、第三者評価や第三者委員等の外部からの助言を取り入れることが有効であるため、認証停止解除に関連して、事業所宛てに望ましい取組として発信してはどうか。

#### ●委員

様々なコンプライアンス違反があると思うが、認証の停止や取消は虐待事案のみか。  
また、認証の停止や取消にあたり、庁内や労働局等への照会の仕組みはどうか。

●委員

労働関連のコンプライアンス違反については、書類送検されたケースが公表の対象となっている。

○事務局

参画法人のコンプライアンス違反については、申出と照会の仕組みがある。今回の照会では、コンプライアンス違反に該当する事案はなかった。

●委員

今後は学生や若手の求職者、働く人に向けて、制度の趣旨等を伝えるための議論が必要ではないか。

●委員

学生や求職者が就職したい職場は、パワハラやセクハラ、サービス残業等がない職場である。

●委員

働く人にとってパワハラ、セクハラに対する取組は重視すべきポイントであるため、今後認証制度においても対応を検討されたい。

○事務局

これまで虐待事案については、制度への参画要件として整理してきたところ。

今回、カスハラやパワハラ等のコンプライアンス違反についても意見をいただいたが、今後取り扱いを検討するにあたっては、これまでと同様に参画要件とするか、それとも評価基準とするか。

●委員

公的な照会では労働法関連のコンプライアンス違反に対応することは難しい。

認証制度によりカスハラやパワハラを無くそうと取り組む組織であることを示し、学生や働く人に対して心理的安全性を担保することが重要ではないか。

●委員

学生が安心して就職できるよう事業所にはコンプライアンスに関する取組を進めていただき、認証制度としてはもう一步踏み込んだ評価が必要ではないか。

○事務局提案のとおり承認

(会議体の見直しについて)

○事務局

- ・見直しの方向性及びスケジュールについて説明

●委員

今後は、単年や3年程度の課題を設定し、取組の議論や進捗の確認をしてはどうか。  
学生にとって魅力ある制度となるよう議論していきたい。

●委員

基準だけでなく、制度の発信方法についても議論してはどうか。

以上。